

令和7年11月定例会 教育長報告

◆ 11月の主な活動

- 4日 教育委員会定例会（清水庁舎）〔教育長・委員〕
- 5日 静岡県公立小中学校教頭会研究大会（グランシップ）〔教育長〕
静岡県市町教育委員会研修会（掛川市）〔教育長・委員〕
- 9日 第33回静岡太鼓フェスティバル（マリナート）〔教育長〕
- 13日 第79回指定都市小学校長会研究協議会静岡大会
（グランヒルズ静岡）〔教育長〕
- 25日 校長会支部訪問（賤機中学校）〔教育長・委員〕
教育委員会臨時会（賤機中学校）〔教育長・委員〕
- 29日 第23回静岡市PTA大会（清水テルサ）〔教育長〕

◆ 12月の主な活動

- 9日 「たのしいそろばん」贈呈式（清水庁舎）〔教育長〕
教育委員会協議会（清水庁舎）〔教育長・委員〕
- 17日 第4回県立高等学校の在り方に係る地域協議会（県庁）〔教育長〕
優秀教職員表彰式（ふれあいホール）〔教育長〕
- 19日 教育委員会定例会（清水庁舎）〔教育長・委員〕
- 23日 第2回総合教育会議（静岡庁舎）〔教育長・委員〕

議案第14号

条例案に対する意見について（静岡市自然の家条例の廃止に伴う静岡市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の一部改正）

静岡市議会より、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第23条第2項の規定に基づき意見を求められた条例案に対し、教育委員会の意見を聴取する。

令和7年11月4日提出

静岡市教育委員会

教育長 中村百見

（教育委員会事務局教育局教育総務課）

記

- 1 議案名 静岡市自然の家条例の廃止について
- 2 提案理由 令和7年11月4日付け07静議議事第685号により、静岡市議会から本委員会に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第23条第2項の規定に基づき意見を求められた条例案に対し、意見の聴取をするため。

07静議議事第685号
令和7年11月4日

静岡市教育委員会
教育長 中村 百見 様

静岡市議会議長 山根 田鶴子



条例案に対する意見について

令和7年11月市議会定例会において、市長から提出される予定の議案のうち、下記条例案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条第2項の規定に基づき、貴委員会の意見を求めます。

記

議案第180号 静岡市自然の家条例の廃止について

静岡市自然の家条例の廃止について

静岡市自然の家条例を廃止する条例を次のように定める。

令和7年11月13日提出

静岡市長 難波 喬 司

静岡市自然の家条例を廃止する条例

静岡市自然の家条例（平成15年静岡市条例第278号）は、廃止する。

附 則

（施行期日）

- 1 この条例は、令和8年4月1日から施行する。
（静岡市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の一部改正）
- 2 静岡市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例（令和7年静岡市条例第15号）の一部を次のように改正する。

本則中「及び静岡市南アルプスユネスコエコパーク井川自然の家（以下「特定社会教育機関」という。）」を削り、「特定社会教育機関」を「博物館」に改める。